

令和7年度メタバース婚活事業等実施委託業務公募型プロポーザルの質疑回答

番号	該当要領	質疑	回答
1	募集要領 5	(参加の資格要件について①) 共同企業体による参加は可能か。 あるいは、いずれかの事業者が参加をして、再委託とする方がよいか？	共同企業体（複数の事業者が共同連帯して委託業務を実施する事業体）の参加も可能とします。 なお、共同企業体で応募するときは、以下の事項に留意してください。 (1) 事業者間で共同企業体に関する協定書を締結していることが必要です。なお、参加申込書に当該協定書の写し1部を添付して県に提出してください。 (2) 共同企業体の適切な名称を設定のうえ、代表者を選任してください。 (3) 代表構成員及びその他構成員は、連帯してその責任を負うものとします。 (4) 代表構成員及びその他構成員は、同時に2以上の共同企業体の構成員となることまたは単独での応募はできません。
2		(参加の資格要件について②) 共同企業体での参加が可能な場合、参加の資格要件は片方のみが満たしていればよいか。	共同企業体の場合は、すべての構成員(事業者)が募集要領5の(1)及び(3)から(6)までの資格要件を満たすこととし、(2)についてはいずれか一つの構成員(事業者)が満たせばよいものとします。
3		(参加の資格要件について③) 資格要件の(2)に、「過去5年以内に同種、類似業務の実績があること」とあるが、同種、類似業務の線引きはどの範囲で判断するか。(メタバースでの婚活、VRイベント、オンラインイベント等、どこまで実施している必要があるか。)	メタバース上でアバターを活用したイベントの開催実績を必須とします。ただし、イベントの内容は問いません。 リアルイベントの実績については、必須とはしません。
4	作成要領 7(3)③	(端末環境について) メタバースプラットフォームを作成するにあたって、指定の端末環境(PC、スマホ、VR等)はあるか。	指定はありません。 ただし、参加者が気軽に参加できるように、利便性や操作のしやすさを考慮し、かつ、イベント当日のスケジュールを円滑に進めるうえで最善と考える端末環境を、ご提案いただくようお願いいたします。
5	作成要領 別記 2(1)及び(2)	(イベント回数について) 「(1)メタバース婚活イベント」は、アバター交流2回とリアルイベント1回の計3回、「(2)社会人交流イベント参加者による交流イベント」は、アバター交流1回という認識でよいか。	・(1)は、アバター交流とリアルイベントは必ずセットで1回とし、計3回ずつ実施していただきます。 (アバター交流+リアルイベント：計3回ずつ) ・また、上記(1)とは別に、(2)はアバター交流イベントを1回実施してください。
6		(イベント参加費について) 「(1)メタバース婚活イベント」は、アバター交流とリアルイベントのセットで1回当たり3,000円(ただし初回イベントは、1,000円)、「(2)社会人交流イベント参加者による交流イベント」は無料という理解でよいか。	お見込みのとおりです。
7	作成要領 別記 2(1)	(イベントの実施方法について) 「(1)メタバース婚活イベント」はアバター交流とリアルイベントを必ずセットで実施するということだが、セットで行う理由を教えてください。	本事業は、イベント後の交際や成婚につながることをより意識して実施するため、メタバース上におけるアバター交流とリアルイベントをセットで行うこととしています。
8		(イベント参加者について) 「(1)メタバース婚活イベント」のイベント参加者は、基本的にはアバター交流に参加した場合、その後のリアルイベントにも全員参加してもらうという理解でよいか。	お見込みのとおりです。 参加者にはアバター交流とリアルイベントのセットで参加してもらうということを前提に、イベントを実施していただきます。 そのため、マッチングはリアルイベント内で実施することとしています。
9		(イベントの告知について) 「(1)メタバース婚活イベント」はアバター交流とリアルイベントをセットで実施するということだが、告知についても同時にセットでアナウンスするということがよいか。(予め両方のイベントの日時を決めて、両方に参加できることを前提に募集を行う必要があるという理解でよいか。)	お見込みのとおりです。 予めアバター交流とリアルイベントの開催日時を示して、その上で募集をしていただきます。
10	作成要領 別記 2(2)	(イベントの周知について) 「(2)社会人交流イベント参加者による交流イベント」については、メタバース事業側での周知は必要ないという理解でよいか。	「(1)メタバース婚活イベント」と同様に、(2)もメタバース事業側でのサイト内における周知・募集が必要です。 社会人交流事業側では、メタバース交流イベントのサイトへの誘導等を行う想定です。 なお、社会人交流イベントの参加者かどうかについての確認は、県側で行うこととします。